

各位

株式会社 関西みらい銀行

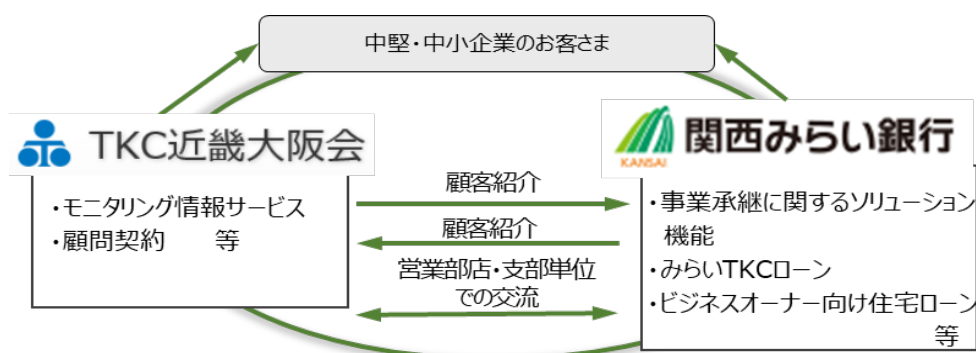
TKC近畿大阪会との連携について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、地域のお客さまの様々なニーズにお応えするために、本日TKC近畿大阪会（会長 野垣 浩）と相互顧客紹介を骨子とする覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

また、本連携の一環としてTKC近畿大阪会会員のお客さま向けの提携融資商品「みらいTKCローン」の取り扱いを開始します。

多くの中小企業のお取引先を有する関西みらい銀行とTKC近畿大阪会が、互いのソリューション機能を持ち寄り、中小企業をサポートすることで関西経済の活性化に貢献してまいります。

【連携の概要】



【当社が提供するソリューション機能（一例）】

▶ 相続・事業承継に関するソリューション機能

信託・不動産等のグループ機能を活用し、相続・事業承継の課題にワンストップでお応えします。

▶ みらいTKCローン

商品名	「TKC提携融資～みらいTKCローン」	
取扱開始日	2020年6月10日（水）	
ご利用いただけるお客さま	TKC会員の会員歴が1年以上あり、かつTKCモニタリング情報サービスを通じて毎期決算書をご提出いただける中小企業法人のお客さま（TKC会員税理士からのご紹介が必要です）	
担保・保証人	I型	無担保・保証人不要 ※「『決算申告確認書（税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面）』の提出が可能である」等の所定の条件を充足するお客さま
	II型	無担保・経営者保証要
金利形態	当社所定の変動金利 ※「会計帳簿作成の適時性と電子申告に関する証明書」において月次決算・年次決算の「◎」印が直近連続して30個以上ある場合は、所定の金利より0.1%優遇します お客さまの業績向上に応じて適用金利を割引きます	
付帯サービス	お客さま・TKC会員・当社による「業績向上協議会」の開催	

▶ ビジネスオーナー向け住宅ローン

入院サポート保障や専用相談窓口等の特長を持つ、自営業者、会社役員向け住宅ローンをご提供します。

以上